

健康福祉部所管の施設及び事業について

1 テンミリオンハウス

引き続き感染防止対策を十分講じるとともに事前予約制としたうえで、令和3年12月1日（水）から、令和2年2月28日以前の施設の収容人員までの利用を可とした。

※従前の定員は施設の活動室の面積を2.25㎡で除した数。

2 いきいきサロン

(1) 引き続き感染防止対策を十分講じたうえで、令和3年12月1日（水）から定員は隣席との身体的距離（できる限り2メートル以上）を保てる人数とし、活動時間は45分以上概ね2時間程度とした。

※従前の定員は人との距離が2メートル以上を保てる人数、活動時間は45分以上。

(2) 令和4年度も引き続き、従来の活動場所が利用できないサロンに限り、以下市立施設での活動を補助対象とする。

- ① コミュニティセンター
- ② 市民会館
- ③ 武蔵野プレイス

3 レモンキャブ

引き続き感染防止対策を十分講じるとともに予約を1カ月先までとしたうえで、令和4年1月4日（火）から通常運行とする。

※現在は特例運行（利用目的を通院・通所、ワクチン接種等に限る）。